

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 12 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県北蒲原郡聖籠町東港6丁目5525番地
21氏名 日本ケミコン株式会社 新潟工場
工場長 川崎 松弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-256-1251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本ケミコン株式会社 新潟工場
事業場の所在地	新潟県北蒲原郡聖籠町東港6丁目5525番地21
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	1,050,165万円
③ 従業員数	119名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・汚泥 自社にて脱水 ⇒ 中間処理業者へ委託 (副資材で再資源化)・廃酸 ⇒ 中間処理業者へ委託・廃プラスチック ⇒ 中間処理業者にて減容化し資源化・木くず ⇒ 木材チップとして資源化・金属くず 鉄、非鉄金属に分別 ⇒ 業者に販売 (鉄、非鉄)・廃油 ⇒ 中間処理業者に委託・ガラスくず びーカーなど ⇒ 中間処理業者へ委託 蛍光灯 ⇒ 中間処理業者へ委託 → 資源化 廃電池 ⇒ 中間処理業者へ委託 → 資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙による
第7面 管理体制図

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】		汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
① 現状	産業廃棄物の種類								
	排出量	2,022.94 t	0.04 t	0.000 t	25.06 t	117.29 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	排出量	0.36 t	0.20 t	0.19 t					
(これまでに実施した取組)									
(1) 薬液回収設備の回収率向上及び稼働を維持させ中和量を抑制 (2) 薬液に対する中和処理の適正化及び安定化を図り、汚泥の発生を抑制 (3) 廃プラスチックの分別化による、最終処分量削減									
【目標】		汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
② 計画	産業廃棄物の種類								
	排出量	2,186.90 t	0.03 t	0.00 t	24.05 t	134.59 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	排出量	0.36 t	0.20 t	0.19 t					
(今後実施する予定の計画)									
(1) 蛍光灯LED化による廃棄量削減 (2) ビニール袋の再利用などによる3Rの推進									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	<ul style="list-style-type: none"> 汚泥、廃酸、廃プラ、金属くず、木くず、ゴムくず、廃油、ガラスくず、廃乾電池などを分別管理 廃プラスチック ⇒ リサイクル可能なものを分別（発泡スチロール、PPバンド、PPポリタンクなど） 								
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	<ul style="list-style-type: none"> 廃プラスチック ⇒ リサイクル可能なものを検討する（作業服のリサイクルを検討中） 								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

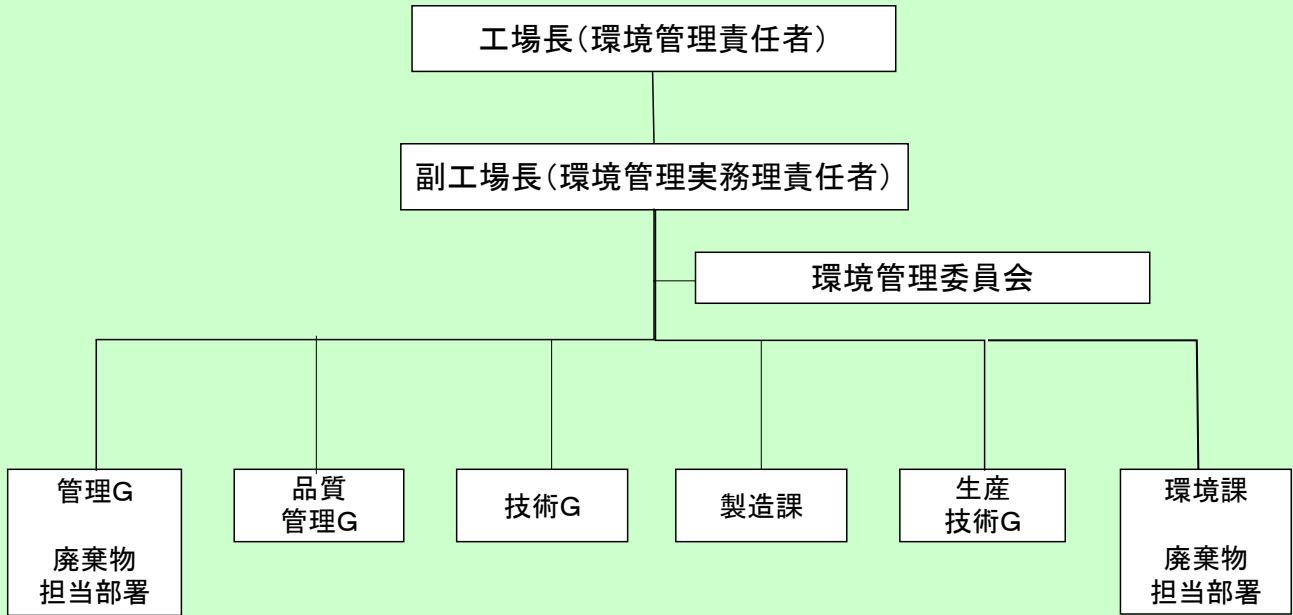
【前年度（6年度）実績】		汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
①現状	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない									
【目標】		汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
②計画	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】		汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
①現状	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	2,022.94 t	0.04 t	0.000 t	25.06 t	117.29 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,870.69 t	0.04 t	0.000 t	0.61 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	2,022.94 t	0.04 t	0.00 t	25.06 t	117.29 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	全処理委託量	0.36 t	0.20 t	0.19 t					
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.19 t					
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.20 t	0.19 t					
認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t						
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従って、産業廃棄物を処理できる業者を選定し契約している									
業者選定においては、資源化、リサイクルを考慮し決定している									
計画に基づき、各廃棄物処理場への現地確認を実施している									

① 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃油	廃プラ	木くず	ゴムくず	金属くず	紙くず
	全処理委託量	2,186.90 t	0.04 t	0.00 t	24.05 t	134.59 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,033.00 t	0.04 t	0.00 t	0.30 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	2,186.90 t	0.04 t	0.00 t	24.05 t	134.59 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯	廃電池類					
	全処理委託量	0.36 t	0.20 t	0.19 t					
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.20 t	0.19 t					
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する ・再生利用、熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理を委託する ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する <p>↑ 継続実施案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在埋め立て最終処分している配管(主に塩ビ管)を、リサイクル可能な素材(ポリエチレンなど)に置き換えを進めていく ・ビニール袋の再利用や再生可能なものを購入するなど、小さくても出来る改善から取り組む 									
※事務処理欄									

廃棄物管理体制



環境管理責任者	工場長(統括責任者)	
環境管理実務責任者	副工場長	
担当部署	環境課、管理G	
役割	環境管理委員 環境課(汚泥)	各種環境関連の管理運用に必要な事項の審議、検討を行う ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・廃水処理、回収施設の運転維持管理 ・産業廃棄物管理票の交付・管理 ・処理業者の選定、及び管理 ・社員、関連会社への教育啓蒙
	管理G(汚泥以外)	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・廃棄物置場の維持管理 ・産業廃棄物管理票の交付・管理 ・委託契約の締結 ・監督官庁への各種報告